

「調和のとれた社会」実現への模索 : 2006年の中国

著者	松本 はる香, 今井 健一
権利	Copyrights 日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジア動向年報
雑誌名	アジア動向年報 2007年版
ページ	[119]-158
発行年	2007
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00002576

中

国

中華人民共和国	政体	社会主義共和制
面積 960万km ²	元首	胡錦濤国家主席
人口 13億1448万人(2006年末)	通貨	元(1米ドル=7.8087元, 2006年末現在, 中国人民銀行公布の中間レート。対日は2006年末で1元=15.24円)
首都 北京	会計年度	曆年に同じ
言語 中国語, チベット語, モンゴル語, ウイグル語など		
宗教 道教, 仏教, イスラーム教, キリスト教		



「調和のとれた社会」実現への模索

まつもと か いまいけんいち
松本はる香・今井健一

概 況

胡錦濤政権は来る2007年秋の第17回党大会に向けて国内の権力基盤を固めつつあるなかで、中国共産党政府の「戦略的任務」として「調和のとれた社会」の実現を掲げる方針を固めた。また、対外関係においては、引き続き平和的發展の道を堅持して、善隣友好外交を展開している。特に、北朝鮮の核問題をめぐる6カ国協議をはじめ、上海協力機構(SCO)、東南アジア諸国連合(ASEAN)との協力、アフリカとの関係強化等を通じて、多国間協調外交に注力している。

経済は外需の大幅な伸びに支えられ、前年を上回る10.7%の成長を達成した。人民元の為替レートはゆるやかな上昇は輸出に顕著な影響を与えず、貿易黒字は前年比約700億ドル増の1715億ドルに達した。急速な元高進行を懸念する通貨当局による元売りドル買い継続の代価として、国内の流動性膨張は抑制困難な状況にある。不動産市場の規制強化を契機として余剰資金の行き先は株式市場へシフトし、株価は年央から急騰を開始した。経済が好況に沸く一方、所得格差は正や社会保障制度整備、省エネ・環境対策など社会政策にかかわる課題については、十分な成果が挙がっているとはいえない。持続する高度成長をいかにして「調和のとれた社会」の実現に結びつけていくかが、中長期的な経済政策運営の主題となりつつある。

国内政治

胡政権は来る2007年秋の第17回党大会に向けて、自らの権力基盤の強化を進めている。胡は「調和のとれた社会」の実現を前面に掲げて、貧富の格差、農村問題、党幹部の腐敗・汚職といった深刻化する社会矛盾の改善を呼び掛けている。しかし、都市部と農村部の格差の問題は深刻化している。これに対応すべく、第11次5カ年計画では、中国の発展戦略における「新農村の建設」が最重要課題のひとつ

に掲げられた(「経済」の項参照)。

国内政治には依然として不安定要因も残る。中央・地方政府に対する異議申し立ての件数は年々増加しているといわれている。また、公安部は2006年1月から9月までに全国の公安部門が処理した民衆による集団暴動事件(中国語では「群體性事件」)は1万7900件で、対前年度同期比22.1%減という公式発表を行った。だが、事件件数の減少という発表は当局の隠蔽体質を反映しているもので、むしろ集団暴動事件は急増しているという見方が有力である。また、国内における言論統制の動きも強まっている(国内政治の別項「強まる言論統制」参照)。

「社会主義榮辱觀」の提起

2006年3月4日、胡錦濤総書記は第10期全国人民代表大会第4回会議(全人代)開幕に先立って「社会主義榮辱觀」を提起した。これは、胡総書記がモラル向上のキャンペーンの一環として、バランスのとれた持続可能な発展を目指す「科学的發展觀」や、党幹部の執政能力強化のための再教育や腐敗・汚職の撲滅を唱える「先進性保持教育」等を打ち出したことに続く新しいスローガンである。

「榮辱」とは道德の基準「八榮八恥」(8つの誇りと8つの恥)を指し、「八榮」とは祖国熱愛、人民奉仕、科学尊重、勤勉労働、団結互助、誠実信用、法律遵守、刻苦奮闘を、「八恥」とは祖国損壞、人民背離、愚昧無知、安逸怠惰、私利私欲、道義忘却、法律無視、贅沢淫乱を指す。胡政権は「八榮」を高め、「八恥」を改めることを呼び掛け、高度成長の影で蔓延する社会格差、拝金主義、不正腐敗等を食い止めようとしている。なお、「社会主義榮辱觀」は日常の行動規範として示されたものであるが、その影響力は多岐に及んでいる。4月には中国の大手ネット企業数十社が異例の共同声明を発表して、「社会主義榮辱觀」に基づき反道德的、反社会的な言論を自発的に統制していくことを表明した。

党中央の公式決定となった「調和のとれた社会」の実現

従来、胡政権は「調和のとれた社会」(原語では「和諧社会」)の実現の必要性を説いてきた。「調和のとれた社会」とは、都市と農村の發展、経済と社会の發展、人と自然の調和のとれた發展、国内發展と対外開放がバランスの良い社会を建設することを意味する。胡政権は、「調和のとれた社会」の実現によって、高度成長の影にある貧富の格差、農村問題、党幹部の汚職腐敗といった深刻化する社会矛盾の改善を呼び掛けてきた。2006年10月には中共第16期中央委員会第6回全体会議

(6中総会)において、「調和のとれた社会」の実現を、中国共産党政府の「戦略的任務」として位置づけることが公式決定された。これにより「調和のとれた社会」が政権路線の基調をなすことになり、2020年までに格差拡大を是正する目標を掲げた。いわば鄧小平のもとで推進された改革開放路線下の「先富論」(先に豊かになれるところから豊かになるべきである)が結果的に生み出した社会の格差を是正するためのキーワードとして提起されたのが「調和のとれた社会」である。また、かつての経済成長一辺倒や「勝ち組」優遇に代表されるような前任者の江沢民の政権運営のアンチテーゼとして提起されたという側面もある。いずれにせよ、今回党中央の戦略的任務として「調和のとれた社会」が位置づけられた背景には、社会格差の問題が政権運営を揺るがすほどに深刻化していることがあるといえよう。

先進性保持教育の終了と腐敗・汚職問題の頻発

2006年6月30日、中国共産党創立85周年を祝して、共産党員先進性保持教育活動総括大会が開催された。同大会において胡総書記が重要演説を行い、先進性保持教育活動の成果を総括するとともに、同活動がほぼ終了したことを宣言した。先進性保持教育は党幹部の執政能力強化のための再教育や腐敗や汚職の撲滅のためのキャンペーンであり、2005年からおよそ2年間にわたって、以下の3つの時期に分けられて共産党員6800万人全員を対象に各レベルに分けて実施されてきた。第1期(2005年1～6月)は、主に全国の県レベルおよび県レベル以上の中国共産党と政府の機関および企業と事業団体を対象に実施された。第2期(2005年6～12月)は、居民委員会などの都市の基層組織や郷鎮の機関を対象に実施された。第3期(2006年1～6月)は農村基層を対象として実施された。

しかし、先進性保持教育活動の終了とはうらはらに、大物の政府関係者の腐敗・汚職事件が相次いだ。例えば、2006年6月には北京市副市長の劉志華が不正な土地取引により免職処分となった。また、同月末には中国海軍副司令員の王守業が収賄および公金流用の容疑で解任され、死刑判決を受けた。さらに、9月には上海市のトップである陳良宇党委書記が上海市の社会保険基金をめぐる汚職事件に関与したとして解任され、同時に中央政治局委員の職務も停止された。

上海市トップの陳良宇解任事件

一連の汚職事件の摘発については、純然たる汚職事件として捉えるべきなのか、あるいは権力闘争の一部として捉えるべきなのかについては諸説入り乱れている。

とりわけ、上海市党委書記の陳良宇の汚職事件に関しては、胡政権の権力闘争の一環という憶測が国内外で飛び交った。同事件は、2006年9月24日、上海市党委書記の陳良宇が社会保険基金32億元の不正流用の容疑で解任された。具体的には、陳良宇が贈賄側の投資業者に高速道路建設費を融資させて、建設予定地の収用に便宜を払ったとされている（「経済」の項参照）。同事件では関係者50人余りの市幹部が拘束されたともいわれている。

陳を処分した中央政府の意図はどこにあったのだろうか。第1には、党・政府幹部に対する汚職の取り締まりを強化することにあると見られる。近年、党・政府幹部の腐敗・汚職に対する民衆の不満が高まっている。もちろん、幹部の資産に対する監督の強化といった監督制度の整備等も進められているものの、未だ十分機能しているとはいえない。このため、中央政府は中央政治局委員という要職にあった陳の職務停止によって、腐敗・汚職の取り締まりを実行していく決然たる意志を示そうとしたのである。それと同時に、地方の大物幹部でもあった陳の「見せしめ」的な処分によって、他の幹部の規律引き締めの効果も狙ったのではないだろうか。第2には、胡錦濤に抵抗する勢力の排除にあると見られる。まずは、来る2007年秋の第17回党大会に向けて、胡が自らの権力基盤の強化を進めるなかで、江沢民を中心とする「上海閥」の出身者である陳の駆逐を図ったという見方ができる。さらにいえば、中央と地方の経済路線対立という要因も考慮に入れるべきであろう。地方に対するマクロ統制能力の強化を進めている中央政府の経済路線に対して、真っ向から反対して成長重視路線を説く急先鋒がまさに陳だったのである。

胡錦濤の政権基盤強化と『江沢明文選』の刊行

第17回共産党大会へ向けて、胡錦濤総書記就任以来の大規模な人事異動が進んでおり、特に地方の省レベルにおける党委員会書記や省長の異動が活発化している。また、胡の側近、すなわち1982年から1985年までの時期に、共産党青年団（共青团）中央で胡とともに仕事をしてきた人々の登用も徐々に増えている。例えば、地方の省レベルでは、張宝順・山西省書記（共青团1982～1991年在籍）、李克強・遼寧省書記（共青团1983～1998年在籍）、李源潮・江蘇省書記（共青团1983～1990年在籍）、劉奇葆・広西省書記（共青团1985～1993年在籍）、張慶黎・チベット自治区書記（共青团1983～1986年在籍）等である。近い将来、このような胡錦濤の側近たちが地方政府を経て中央政府へ進出する可能性が高い。

2006年8月10日には『江沢明文選』（1～3巻）が刊行された。同書は、江沢民が次官級ポストに就任した1980年8月から、党中央軍事委員会を引退する2004年9月までの業績に関する文書や演説等合計203編を収録している。文選の出版は、毛沢東、鄧小平に次ぎ、第3世代の指導者の文選出版は今回が初めてとなった。同月15日には党中央が『江沢明文選』学習報告会を開催して、胡総書記・国家主席・中央軍事委員会主席が重要講話を行い「『江沢明文選』の学習は、現在および今後の一定時期の思想政治建設、黨員幹部の理論学習訓練における重要な任務である」と強調するとともに、同書を必読学習文書に決定した。

胡政権は『江沢明文選』の刊行を通じて、江沢民が「歴史的指導者」であることを内外に喧伝した。これは一見すると江の権威に対する配慮にも見えるものの、それと同時に、江が既に「過去の人」であることをことさら強調する効果を狙ったものと見られる。さらに、これを機に胡が江を最大限尊重していることをアピールしつつも、秋の党大会の人事において江グループ排除の姿勢を一層強めるという、いわば「誉め殺し」的な措置を取るのではないかという見方が有力である。

強まる言論統制

2006年1月24日、共産党中央宣伝部によって週刊誌『氷点周刊』が停刊処分にされ、翌月には同雑誌編集長である李大同が解任された。停刊処分の発端は、同誌（2006年第574期）が袁偉時・中山大學教授の論文「現代化と歴史教科書」を掲載したことにある。袁教授は同論文のなかで「20世紀の1970年代末、反右派、大躍進、文化大革命の3大災難を経験した人々は、これらの災難の根源のひとつが『われわれは狼の乳で成長した』ことにあると痛切に感じている。そして、偶然、われわれの中国歴史教科書を一読して驚愕したことは、『われわれの青少年がいまなお狼の乳で成長している』ことだ」と論じた。すなわち、中国の歴史教科書の内容が狭隘な愛国主義的内容に満ちていると批判するとともに是正の必要性を主張したのである。停刊処分に対する内外の非難の聲が高まったことから、間もなく『氷点周刊』は3月1日に復刊となったが、復刊第1号には袁教授の論文批判の特集が組まれた。また、その際に袁教授が改めて執筆した反論については、同誌が掲載を拒否した。中国当局が厳しい処分を下した理由には、今回の一連の出来事が歴史問題という機微な問題にかかわるという側面があったことは否めない。しかし、學術論争をも封じ込めようとする現政権の強硬な姿勢に対して、知識人の間で不信感が強まっているものと見られる。

『冰点周刊』停刊の顛末に象徴されるように、胡政権下における言論統制の動きが目立っている。9月13日には、中国共産党および国務院が「国家文化発展計画要綱」を交付して、中国全土のメディア管理の強化の方針を打ち出した。そこには外国通信社が中国国内向けに発信する情報の内容について、事前に新華社の許可を義務付けるという規則も含まれている。また、同月初旬にはインターネットの特別取り締りのキャンペーンが開始され、違法・有害サイトの閉鎖に加えて、反体制的なサイトの摘発等も実施された。目下のところ、胡政権は社会の不安定化を防ぐために「イデオロギー管理の強化が不可欠である」と説明しているが、言論統制の強化の背景には、体制維持に対する危機感が見え隠れする。

香港——来る行政長官選挙に向けた対抗軸の形成

2005年3月、香港特別行政区行政長官の董建華(当時)が、2007年の第2期目の任期満了を待たずに辞職して、長官代行に親中国派と目される曾蔭権が就任した。改めて2007年3月に行政長官選挙が実施されるのに先立って、2006年12月、香港行政長官の選出母体である選挙委員会の選挙が実施された。ちなみに現下では、行政長官の選出は直接選挙ではなく、定数800人の選挙委員会の枠内で実施されている。今回の選挙委員会の選挙では、香港の民主化を支持する民主派の当選者数が、行政長官擁立の最低要件の選挙委員100人という推薦人数を初めて上回り、現民主派勢力は134人となった。これにともない、来る行政長官選挙における曾蔭権の無投票再選の可能性も取り沙汰されていたが、民主派が対抗馬を擁立することが可能となり、民主派の公民党から梁家傑立法會議員を擁立することがほぼ確実な情勢となった。公民党は2006年3月、民主主義や直接選挙を支持する有識者によって結党された新政党である。目下のところ、中国政府が香港の情勢を静観しているのは、曾の再選を確実視していることに因るところが大きいといえよう。しかし、民主派の勢力はこれをひとつの契機として、香港市民の民主化運動を進めていく構えを見せており、中国に対する新たな対立軸が形成されつつある。

台湾——台湾最大の野党国民党との接触

最近、中国政府は台湾企業の大陸投資の積極的な呼び込みを通じて、中国との対話を拒否している民進党の陳水扁政権を孤立化させようとしている。その一環として、2006年4月14～15日、台湾最大野党の国民党名誉主席の連戦を招待して、兩岸経済貿易フォーラムを開催した。16日には胡錦濤総書記が北京の人民大会堂

で連主席と会談を行った。国共両党主席の会談上、胡総書記は「1つの中国」原則を中台双方が認めた「1992年コンセンサス」を堅持することが、平和的な発展と共栄を実現へと繋がると強調するとともに、中台間の経済協力関係の拡大を呼び掛けた。

「1992年コンセンサス」について、中国側は未だこれに関する公式的な明言は避けているが、当時の台湾政府関係者の説明によれば、1992年に中国と台湾の間で対話が行われた際に「一個中国、各自表述」(中国は1つだが、その意味は各々が解釈して表現する)という合意に達したことを指す。しかし、そもそも中台が同コンセンサスの合意に達した時点から双方の定義が異なっていたものと見られる。中国当局としてはむしろ時機を見て台湾を中華人民共和国に吸収することを望み、また、台湾当局としては中国側主導の統一を避けたいのが実状である。このため、友好ムードを最優先とする今回の国共両党主席の会談上では、定義の違いを浮き彫りにすることは敢えて避け、同コンセンサスの重要性を確認することにとどめたのである。

国共両党主席の会談は言わばレームダック化が進む陳水扁政権下の与野党間の抗争の渦中で実現した。だが、野党国民党が台湾内の総意を踏まえないままの状態で中国との接触を継続すれば、将来的に中国側のペースで統一交渉が進む可能性も出てくる。(松本)

経

済

国家統計局は2006年からGDP統計の発表方式を変更し、速報値(翌年初)・確報値(翌年中期)・確定値(翌々年初)の3段階に分けて発表する方式を採用した。速報値で9.9%とされていた2005年の実質成長率は確報値では10.2%、確定値では10.4%と相次いで上方修正された。

2006年の成長率は、速報値では10.7%とされている。過去の例から見て、最終的な確定値ではこれを上回る可能性が高い。2001年以来すでに6年にわたって、成長の加速局面が持続してきたことになる。これは改革初期の6年(1979~1984年)に並ぶ記録であるが、2001~2006年の平均成長率は10.0%と、過去のいずれの景気拡大期をも上回る高水準である。

2006年に経済成長が引き続き加速したことは、前年末から当年初にかけての国内外の予想を完全に裏切る結果となった。前年下半期には鉄鋼業・自動車産業な

ど高投資業種で供給過剰が表面化し、収益の伸びが顕著に落ち込んでいたことから、2007年の成長率は9%台ないしそれ以下に低下するという見方が主流だった。成長加速維持の最大の要因は、外需が予想を著しく上回る伸びを示したこと、投資の伸び率がわずかな低下に留まったことにある。

投資主導の高成長の持続と対外不均衡の拡大を背景に、中国政府は2006年を初年度とする第11次5カ年計画で、環境保護・社会保障にかかわる目標を経済目標以上に強調するという大きな方針転換を行った。雇用創出に十分な成長を維持しつつ社会環境の改善を進めるという政策課題は、党・政府にとり一層重要性を増してきている。

第11次5カ年計画(2006~2010年)の始動

第10次5カ年計画期(2001~2005年)に中国は、景気動向の大きな転換を経験した。1990年代末に事実上の景気後退に陥っていた経済は、2001年を境に、不動産部門、素材部門、自動車産業などを中心とする投資の急拡大に牽引され、再び成長の加速軌道に乗った。期間中の平均成長率は、目標の7%を大きく超える9.5%に達している。都市では世帯1人当たり可処分所得の平均伸び率が目標の2倍近い9.6%を実現し、失業率や雇用創出、世帯1人当たり居住面積でも目標を超過達成するなど、高度成長は生活水準の著しい向上という恩恵をもたらした。一方、農村世帯1人当たり純所得の年平均伸び率は目標をわずかに上回る5.3%に留まり、都市・農村の格差拡大傾向に歯止めをかけることはできなかった。さらに主要汚染物質排出量の削減や研究開発費の対GDP比率は目標に届かず、成長の「質」を向上させるという政府の意図は十分実現されたとはいえない結果となった。

こうした経緯を反映して策定され、2006年3月の全人代で採択された「国民経済・社会発展第11次5カ年計画要綱」(2006年~2010年)は、従来の5カ年計画と比較して、いくつかの注目すべき特徴を具えたものとなった。

第1に、中国語原語の従来の呼称である「計劃」が、「規劃」に改められたことである。「規劃」は日本語の「構想」ないし「ビジョン」に近いニュアンスで用いられており、5カ年計画がすでに計画経済の下での指令的な「計画」という性格を失っているという既成事実を反映したにすぎない(ここでは定訳に従い、単に「計画」と訳している)。

第2に、経済にかかわる政策課題だけでなく、環境保護や社会保障など社会政策にかかわる課題に重点を置いている。この傾向自体は第10次計画を引き継いだ

ものだが、第11次計画では農村支援、社会保障、環境保護などを財政支出の優先対象とすることを明文化した。さらに、5カ年計画では初めて、人口規模、単位GDP当たりのエネルギー消費量削減、単位鉱工業付加価値当たりの水使用量削減、都市基本年金加入者数、農村共同医療制度普及率などの社会政策関連の目標を、法的拘束力のある「拘束的目標」(原語では「約束性目標」)として、それぞれの関係省庁と地方政府にその達成を義務付けることを定めており、前回計画と比較して社会政策にかかわる課題へのシフトを一層強めたといえる。

第3に、第10次計画と比較して特定の課題・目標・プロジェクト等に関する記述が増え、上記の「拘束的目標」の導入とあわせて、具体性・実効性を重視する性格を強めている。この点は、第10次計画が従前の計画と比較して大幅に簡素化されてビジョ的な性格を強めたのとは対照的な変化として、注目に値する。なお国務院は8月末、第11次計画の「拘束的目標」と重点プロジェクト、および改革関連の政策課題の推進に責任を負う省庁を明示し、「制約目標」の達成度を各地の地方政府幹部の業績評価に反映させることを定める通知を發布した。

第10次5カ年計画は、1998年の第1次行政改革で旧国家計画委員会が国家発展計画委員会に改組され産業政策関連の権限が国家経済貿易委員会に移管されたことで、5カ年計画の策定主体と産業政策の実施主体が分離するという状況の下で策定された。その後2003年に実施された第2次行政改革で国家経済貿易委は解体され、産業政策関連の権限は国家発展改革委(発展計画委から改称)の手に戻った。第11次計画が前回計画と比較して具体性・実効性重視の性格を強めたのは、国家発展改革委の権限の相対的な強化の表れであることは疑いない。

だがこのことは必ずしも、市場経済化に逆行する流れを意味するものではない。第11次計画の執行体制に関する規定では、市場経済の通念としての公共政策に政府の重点を置くことが、従来にない明確な表現で強調されている。上に挙げた第11次計画の特徴は、市場経済に適応した役割限定型の政府という新たな理念が台頭する一方で、経済・社会の発展の主導者としての政府の役割を重視する伝統的な理念が依然として根強いという、現在の党・政府体制に内在する矛盾を反映したものであるといえよう。

マクロ経済の動き——高まる外需依存度

投資ブームが高潮期を迎えた2003年以来、固定資本投資は対GDP比で40%を超える高水準を維持してはいるものの、伸び率はゆるやかに低下してきている。

2006年の固定資本投資は10兆9870億元に達した(速報値)。ドル換算では約1兆4000億ドルに相当し、すでに絶対額で日本を約4割上回る。だが伸び率では24.0%増(名目)と、前年比で2割の減速となった。都市部の地区別固定資本投資では、中部地区が前年比33.1%増と急拡大を維持しているほかは、東部地区が20.6%、西部地区が25.9%と、それぞれ前年から3.4割と4.7割の低下を見た。

国家統計局は2006年9月公開の『中国統計年鑑』で、GDPの実質成長率に対する各需要項目(最終消費、資本形成、商品・サービスの純輸出)の寄与率の公式推計を初めて公表した(寄与率=各需要項目の増分÷GDPの増分)。同推計は2001年以降の成長加速が資本形成の急拡大に牽引されてきたことを裏付ける一方、資本形成の寄与率が2003年をピークに漸減しているという注目すべき傾向を明らかにした。最終消費の寄与率は2004年にいったん高まったが、2005年には再び低下した。同年に内需全体(=最終消費+資本形成)の寄与率が低下したにもかかわらず実質GDPの成長率が引き続き上昇したのは、外需(=商品・サービスの純輸出)が内需の減速を補って余りある高い伸びを示したためである。2005年の外需寄与率は25.8%と、国内市場が低迷した1997年以来の高水準となっている。

2006年には商品輸出の伸びはやや鈍ったものの、依然として輸入の伸びを大きく上回り、貿易黒字は前年比68.0%増の1715億ドルに達した。国民経済統計の固定資本投資伸び率が投資統計を大幅に下回るなど公式統計の信頼性に対する疑問は残るものの、経済成長の外需への依存度が2005年から2006年にかけて一層高まったことは、ほぼ確実と見てよいだろう。

引き締め政策をめぐるディレンマ

2004年以降本格化した引き締め政策では、投資の伸びが突出して高い特定の業種に的を絞った、行政手段による投融資の抑制が実施されてきた。その対象となってきたのは、鉄鋼・建材など素材関連と自動車を中心とする製造業部門、石炭を中心とするエネルギー部門、そして不動産部門である。これらの重点規制業種のなかでも自動車、鉄鋼、建材は、2005年上半年前後から供給過剰が表面化し、収益の大幅な低下に直面していた。

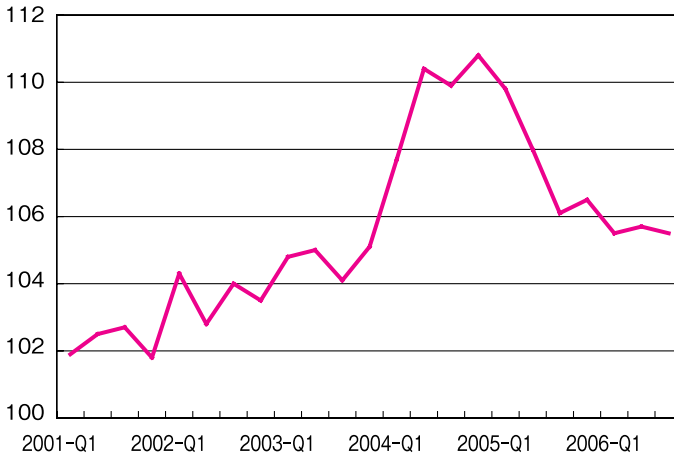
前年末には国家発展改革委を中心に投資抑制を再強化する政策が相次いで打ち出されていたが、2006年第1四半期には銀行新規貸出が年度目標の50%を超え、固定資本投資の伸びが前年同期を5割近く上回る27.7%に達するなど、投資拡大はさらに加速する傾向を示した。第2四半期にも拡大傾向は続き、新規貸出の年

度目標は8月には速くも突破された。こうした事態に対応して政府は、行政手段と金融政策の双方を総動員し、引き締めをさらに強化する姿勢を示した。

国務院は国家発展改革委の具申に基づき3月20日に、鉄鋼、電解アルミ、自動車、セメント、石炭、電力など11業種を「生産能力過剰業種」に指定する通知を各省庁・地方政府向けに発出し、これらの業種の新規プロジェクトを厳しく抑制することと、現有能力の改造・再編を進めることを求めた。8月には国家発展改革委・中国銀行業監督管理委員会など関連省庁が「新規着工プロジェクトの整理政策に関する指針」を発表した。同「指針」では地方政府に対して、8月末を期限として上半期に着工した1億元以上の投資案件(鉄鋼、自動車、電力など重点規制案件は3000万元以上)に対する検査を行い、参入規制、土地認可、環境アセスメントなどの規制に違反する案件については、工事中止など厳しい措置をとることを指示した。これと平行して、投資の伸びが大きい地方・業種に対しては、中央政府の派遣した調査チームによる重点検査が実施された。その結果8月中旬には、内モンゴル自治区で多数の電力関連案件が規制違反として摘発され、自治区主席と副主席2人が始末書の提出を命じられるという、異例の事態となった。また11月には、鉄鋼業の過剰投資問題で河北省政府を名指しで批判するという措置がとられた。これらの措置は明らかに、中央の投資抑制政策に従うよりも地元の経済振興で実績を挙げることに熱心な地方政府幹部に対する、一種の「見せしめ」という意味を持つと見られる。

不動産部門に対する引き締め政策は、2005年年央以降ややトーンダウンする傾向にあったが(『アジア動向年報2006』参照)、大都市を中心に価格上昇が続き、インターネット上で一般市民による不買運動が提起されるなど社会問題化する様相を呈したこともあって、再び規制強化の方向にシフトした。5月17日には国務院常務会議で、「不動産業の健全な発展を促す」ことを目的として、中低位価格水準の住宅・エコノミー住宅(低所得者向けの優遇住宅)・低賃料の賃貸住宅の供給増、租税・融資・土地供給等の手段による住宅需要の調整など6項目の政策を推進することが決定された。この決定を受けて同月29日には、建設部・国家発展改革委などの連名による「住宅供給構造の見直しと住宅価格の安定化に関する意見」が国務院により承認・通達された(「国務院15カ条」)。「15カ条」は、6月1日以降新たに認可される住宅開発プロジェクトに対して、1戸当たり面積60平方メートル以下の住宅を開発総面積の70%以上とすることを義務づけるなど、業界関係者が「有史以来最も(不動産業界に対する——引用者注)影響の大きい政策」と評価するほどの

図1 全国不動産価格指数の推移
(四半期, 前年同期=100)



(出所) China Monthly Statistics 各月号より作成。

厳しい内容となった(『経済観察報』2006年6月5日)。さらに政府は、投機的売買抑制を目的に個人による不動産転売に対する営業税・所得税の徴収(5月, 7月), 外資・外国人による不動産購入の規制(7月, 9月), 国有地使用権の売却にあたっての競争入札義務づけや最低価格基準の大幅引き上げ(2007年より適用)など、矢継ぎ早に不動産規制政策を打ち出した。2004年以來の不動産投資への規制強化を通じて、不動産価格の上昇率は2004年末~2005年初をピークに低下してきている(図1)。だが不動産市場から流出した投機資金は株式市場に流入し、株価高騰の一端を担っていると見られる(後述)。

一連の行政手段と平行して金融政策が頻繁に発動されたことも、2006年の引き締め政策の特徴である。第1に、預貸基準金利の引き上げである。4月28日には2004年10月以来18カ月ぶりに貸出基準金利の引き上げが実施され、ベンチマークである1年貸出金利は5.85%となった(預金金利は据え置き)。さらに8月19日には預貸基準金利がいずれも0.27%引き上げられ、1年貸出金利は6.12%、1年預金金利は2.52%となった。

しかし投資の高成長を支える最大の要因は、国内の過剰流動性の膨張により資金コストが低下する一方で、高投資業種での収益が高止まりないし回復している

ことにある。経常収支の黒字と外資流入により外貨準備は引き続き速いペースで積み上がり、2月には日本を抜いて世界1位となった(年末時点で1兆663億^{ドル})。通貨当局は人民元の対ドル為替レートの急上昇を避けるためドル買い元売り操作を続けざるをえず、市中に大量の通貨が供給されることになる。その結果、貯蓄率の高さと相まって銀行部門には資金余剰が生じ、銀行は利ざや確保のために貸出拡大を追求せざるをえない。

流動性膨張の抑制策として人民銀行は、5月、6月、7月、12月の4回にわたって合計3700億元の手形売りオペを実施して余剰資金の吸収を図った(『BTMU(上海)週報』2007年2月1日)。上半期には国有商業銀行を中心とする貸出増加額の多い銀行を対象に、利回りの低い中央銀行手形の割当発行を実施するという異例の措置も採用した。さらに、7月5日、8月15日、11月15日の3回にわたり預金準備率を0.5^{ポイント}ずつ引き上げるなど(7.5%→8.0%→8.5%→9.0%)、金融政策による引き締め措置の実施は近年になく積極化した。最大の問題である人民元の対ドル為替レートに関しては、通貨当局は段階的に変動幅の拡大と元高を容認する政策を進めてきている。対ドルレートは5月15日に8元の大台を突破したのち、下半期には元高が加速して年末終値は7.8087元/^{ドル}に達し、年間で3.3%と年初予想並みの元高が進んだ。ただこのペースでは過剰流動性膨張の抑制は困難であり、今後当局は一層の元高許容を迫られることは確実である。

高投資を支えるもうひとつの要因である投資の収益の高さには、実需とバブルの并存という微妙な問題が含まれている。中国は都市化と重工業化を主題とする構造変換期にさしかかっており、不動産、素材、自動車部門等に対して巨大な実需が存在することは疑いない。その一方で、大都市の高級住宅、オフィス用不動産の空室率は上昇しているとされ、不動産市場にバブル的要素が存在することもほぼ確実である。不動産はすでに投資需要の最大の構成要素となりつつあることから、その動向は産業成長全体に波及する可能性が高い。その意味で目下の投資主導型成長は、不確実性を孕んでいるといえる。

産業高度化への途

すでに述べたように、近年の素材部門・重工業部門の高投資は、中国の産業構造の高度化が本格化しつつあるという事実を反映している。自動車の消費台数では中国は2006年に日本を抜き、アメリカに次いで世界第2の市場となった。また生産台数でもドイツを抜き、日本に次ぐ第3の生産国となった。新興民間企業の

奇瑞、吉利が乗用車生産台数でそれぞれ国内4位と8位に浮上するなど健闘している。両社とも海外市場への進出を積極化しており、奇瑞は米ダ임ラクター・スラーとの間で、小型車のODM(相手先ブランドによる受託設計・製造)供給を中心とする提携を取り結ぶことで基本合意に達した。同社は伊フィアット社向けにもエンジン供給契約を締結した。

自動車産業と密接な関連を有する鉄鋼業でも、高度化の動きが活発化している。鉄鋼業投資の総量規制が行われるなかで、国内最大級の鉄鋼メーカー・鞍山鋼鉄は、営口市臨海部の鮑魚圏で年産500万トンの鋼板プロジェクトを認可された。同プロジェクトでは独クルップと合弁で亜鉛メッキ鋼板表面処理工程を建設し、フォード、BMW、GM向けに供給する予定である。ただ、自動車、鉄鋼とも国内市場の競争激化と共に輸出が急増しており、貿易摩擦の新たな焦点として浮上する懸念もある。

労働力コストの上昇や既存産業での過当競争などの新たな局面に対応し、党・政府は技術力強化により自前の技術革新能力を育成することを、これまで以上に重視する姿勢を示している。第11次5カ年計画では、研究開発費の対GDP比を2010年までに2%にまで引き上げることを目標に掲げた。2006年の研究開発費は前年比で22%増加し、対GDPでは1.4%に上昇した(前年は1.34%)。また、世界知的所有権機関(WIPO)統計では中国企業による国際特許出願件数が前年比56.9%増となるなど(『日刊中国通信』2007年2月2日)、技術力向上に向けての動きが現実化しつつある。

通商問題の新展開——対外不均衡是正への模索

2006年12月11日、中国はWTO加盟5周年を迎え、加盟合意で規定した市場開放の過渡期が終了した。この間、中国の貿易総額は3倍に成長し、世界貿易の拡大に大きく貢献した。WTOの予測によれば、2007年には中国はドイツを越え、アメリカに次ぐ世界第2の貿易大国となる見込みとされる(『日本経済新聞』2006年12月10日)。また、自動車産業をはじめ市場開放による打撃が予想された産業も、国内市場の拡大と外資の流入、そして地場企業の健闘など、全体として好成績を挙げている(前項参照)。中国のWTO加盟は中国にとっても世界にとっても積極的な変化をもたらした、という見方が国内外の主流であるといえるだろう。だがこの5年間の市場開放を通じて、世界経済に占める中国の比重が格段に上昇する一方、中国国内では外資のプレゼンスがさらに拡大するとともに、中国の通

商政策・外資政策は転機を迎えようとしているように見える。

2006年の貿易黒字は、伸び率では68.3%増と前年(319%増)を大きく下回ったものの、絶対額では1715億ドルと日本の2倍強に相当し、世界第1位のドイツに肉迫する水準に達した。中国にとり最大の出超相手国であるアメリカの対中貿易赤字は、同国貿易赤字の3割に相当する2325億ドルとなり、5年連続で過去最高水準を更新した(米商務省発表による)。またEUも中国からの輸入が対米輸入を超え(『NIKKEI NET』2007年1月25日)、対中貿易赤字は引き続き拡大した(中国側通関統計で前年比3割増)。

輸出の高い伸びを背景に、米欧を中心とする海外との通商摩擦への対応は、引き続き重要な政策課題となった。EUとの間では、前年の繊維品に続き革靴の輸入をめぐって摩擦が表面化した。EUは欧州履物産業連盟の申請を受けた調査の結果として3月23日に、中国製(およびベトナム製)革靴に対して、10月まで段階的に最高19.4%のアンチダンピング暫定課税を実施することを決定した。さらに10月5日には最終採決の結果、同7日より2年間にわたって16.5%(ベトナム製には10.0%)のアンチダンピング課税を実施することを正式決定した。同案件はEU成立以来、貿易額で見ると最大のアンチダンピング案件と伝えられる(『財経』2006年10月16日)。ただしEU内でも主要生産国でありダンピング推進派であるイタリアやスペインなど南欧諸国と、主要消費国であるドイツ、イギリス、北欧諸国などの間の対立のため、税率は当初提案の19.4%を下回り、実施年限は5年を2年に短縮するという妥協案となった。欧州市場で販売される革靴の4~5割は中国からの輸入品であるとされ、流通業者団体や消費者団体は、アンチダンピング課税は消費者の利益を損なうものと批判している(『通商弘報』2006年10月16日、『21世紀経済報道』2006年12月25日)。EUの最終裁定に対して中国側では、商務部が遺憾の意を表明したほか、大手製靴メーカー4社が応訴で対抗することを決定した。

アメリカとの間では、両国経済閣僚が二国間の経済問題を包括的に協議する初めての「米中戦略経済対話」が、12月14日、15日に北京で開催された。米側からはポールソン財務長官をはじめ、バーナンキ連邦準備理事会議長、シュワブ通商代表部代表、グティエレス商務長官ら8閣僚が訪中し、胡国家主席、温首相と会談する本格的な対話となった。アメリカ側にとって対中貿易は最大の貿易赤字要因であると同時に、中国は2006年中に日本を上回る輸出市場となることが見込まれており、中国市場での機会拡大は通商政策上の最重要課題となりつつある。また

中間選挙で民主党が勝利したことで、対中通商政策で妥協的とみなされることは政権にとり不利に働く懸念がある。このためアメリカ政府は、柔軟姿勢と強硬姿勢を織り交ぜる形で対話に望んだ。従来から中国側の為替操作を理由に対中輸入品に一律27.5%の制裁関税を課とする法案を提起しているシューマー、グラム両上院議員に対しては、財務長官・大統領の直接の説得により、上院での法案提出取り下げを実現した(9月)。また対話実施に先立つ9月の訪中でポールソン財務長官は、対話姿勢を強調した。一方米通商代表部は、WTO加盟5年に関する議会報告書で、中国の知的財産権・参入障壁問題に関する強い懸念を表明し、またシュワブ代表は英『フィナンシャル・タイムズ』紙への寄稿で、対話後に中国の改革が進まなければ通商摩擦の表面化を招くと警告するなど、強硬姿勢を示した(『日本経済新聞』2007年12月10日、12日)。

対話で米側は人民元の為替相場の一層の切り上げと柔軟性の拡大を促し、また知的財産権保護、農業・金融などの分野での開放推進を要求した。中国側はこれに対し努力を表明しつつ、具体的な約束を行うことを避けた。両国は2007年5月にワシントンで次回対話を行うことで合意し、閉幕時の共同声明では、世界経済の不均衡解消のため協力していくことを宣言した。米政府側は人民元的大幅上昇が対中貿易赤字の減少につながらないことを理解しており、人民元問題で中国側に圧力をかけつつ、市場開放面で可能なかぎりの成果を引き出すことをねらっていると見られる。

經常収支拡大と外貨準備の急増、それに起因する国内流動性の膨張に直面して中国は、改革・開放政策開始以来一貫して掲げてきた輸出拡大最優先の対外政策を大きく転換し、第11次5カ年計画では国際収支の均衡を図る方針を明らかにした。政策当局も不均衡解消の手段として、為替レートの柔軟化と並び、輸入拡大を正式な政策課題に格上げした。輸出促進政策の転換を象徴する動きとして、財政部等関係省庁は9月14日、「一部商品の輸出増徴税(付加価値税)還付率調整および加工貿易禁止類商品目録の増補に関する通知」を関係機関に通達した。同「通知」では鋼材やセメント、非金属など素材類、および繊維製品、家具、プラスチック品、木材製品、皮革製品など軽工業品類の輸出の増徴税還付率を引き下げることを定めた。同時に重要な設備や一部のハイテク品、農産物加工品などについては還付率を引き上げ、輸出の総量を抑制しつつ品目構成の高度化を図る方向を打ち出した。

繊維・アパレルや雑貨など輸出への依存度が高い労働集約的な業種は、増徴税

還付率の引き下げに加え、賃金上昇、原材料価格高騰、人民元の上昇などによるコスト上昇に悩まされている。このため珠江デルタなど輸出企業が集中する地域では、輸出価格の引き上げを図る動きが表面化してきた。日本の対中輸入品平均価格は2005年10月にプラスに転じて以来、2006年6月まで9カ月間上昇傾向を示している(『日本経済新聞』2006年10月3日)。だが激しい競争のため、コスト上昇分をすべて輸出価格に転嫁することは困難であり、内陸地域などに生産拠点を移転することで、コスト削減を図る動きも活発化している(『21世紀経済報道』2006年3月13日)。

過剰流動性と貿易摩擦への対策の一環として政府は、引き続き対外投資を促進する姿勢を示している。4月には、当局の認可した金融機関に対して一定枠内で海外証券市場に投資することを認める適格国内機関投資家制度(QDII)が正式に発足した。発足後銀行8行とファンド管理会社1社に対してQDII資格が認可され、11月までに累計131億ドルの投資枠が供与された。国内証券市場への海外機関投資家の投資を認める適格海外機関投資家制度(QFII)と比べて、投資枠の拡大ペースがきわめて速いという点が注目される(『経済観察報』2006年8月28日)。だが国内株式市場の株価急騰(後述)や人民元上昇などの要因のため、海外投資ファンドの売れ行きは必ずしも良好ではないと伝えられる(『日刊中国通信』2006年11月30日)。

対外直接投資については、2005年の投資額が初めて100億ドルの大台を超えて122.6億ドルに達したことが商務部・国家統計局の公報により明らかにされた。2006年には引き続き中国石油(CNPC)、中国石化(SINOPEC)、中国海上石油(CNOOC)ら国有石油大手による海外油田・天然ガス田の買収や権利取得が大型投資案件の中心となり、通年での直接投資実績は前年比32%増の161億ドルとなった(*Wall Street Journal Asia*, 2006年8月23日/『日刊中国通信』2007年1月17日)。商務部関係者は、今後10年内に中国が対外直接投資大国になるとの見方を述べている(『21世紀経済報道』2006年9月13日)。

転機を迎えた外資政策

2006年の海外からの直接投資受け入れ実績は630億ドル、前年比5%の微増に留まった。近年アメリカ、韓国、日本など主要投資国からの直接投資受け入れには、すでに減少傾向が現れている(『日本経済新聞』2006年11月7日)。これはこれらの国々で対中進出の可能性のある企業がほとんどすでに進出をすませ、対中投資の

重点が新規投資から再投資に移ってきていることを反映しているものと見られる。

貿易政策の場合と同様に、直接投資受け入れ政策も大きな転機にさしかかりつつある。外資による大手中国企業買収案件が漸増するなか、買収を通じて外資が中国市場で独占的・寡占的地位を獲得することを経済安全保障上の脅威とみなす議論が高まってきた。3月の全国政治協商工作会議では、政治協商委員を務める李徳水・国家統計局長(当時)が外資による特定業界支配に対して規制を整備することを呼びかけた。外資警戒論の高まりのなかでひとつの焦点となったのが、米投資会社カーライル・グループによる徐工機械買収をめぐる紛糾である。

徐工機械は江蘇省徐州市所在の国有大手建設機械メーカー・徐工集団の子会社であり、同集団の事業資産の主体をなす。徐工集団は建設機械業界の競争激化のため徐工機械売却を決定し、2005年10月には米投資会社カーライル・グループに保有株の85%を売却することで合意していた。だが中央政府による審査の過程で、国内有数の有力メーカーを外資に売却することの是非が問題となった。民間建設機械メーカー・三一重工の向文波総裁は自己のブログ上で、カーライル社への売却案を「徐工機械の企業価値過小評価」「外資による基幹産業支配」と批判した。これをきっかけにインターネット上でも、買収案の正当性をめぐる討論が展開された。結局カーライル側が持株比率を50%まで引き下げることで決着する見通しとされる。

徐工機械に続いて問題視されたのが、河南省洛陽市の国有大手ベアリングメーカー・洛陽ベアリングの買収案件である。洛陽市政府は2006年5月に独ベアリング大手シェフロンに洛陽ベアリングの株式のマジョリティを売却することで基本合意していたが、中国ベアリング工業協会、中国機械工業連合会など業界団体がシェフロン社による買収に反対を表明し、国有・民営企業複数社が対抗買収案を提示するに到った。

こうした動きを背景に政府は、外資導入を選別的にを行い、産業政策上重要な産業・企業を対象とする外資による買収を規制する姿勢を強めた。8月8日に商務部は、「外国投資家の国内企業買収合併に関する暫定規定」を公布した。同規定は株式交換による買収を認めるなど一部自由化を進める一方、重点産業の企業や著名ブランドを有する企業の買収、安全保障にかかわる買収などについて商務部の審査・認可を義務づけることとした。これは外資による国内企業買収に対する商務部の認可権限を実質的に強化し、また手続きを複雑化するものと受け止められている(『BTMU(上海)週報』2006年8月18日)。これに続いて11月9日には、国

家発展改革委が「第11次外資利用5カ年計画」を公布した。同計画は外資導入の力点を「量」から「質」へ転換するという原則を掲げたうえで、外資による重要業種の買収による独占強化に対して、業種別参入規制の策定や反独占法の制定などの対策を進めることを提唱している。

また、1993年の税制改革以来長年の課題であった企業所得税法の内外統一への動きが、ようやく現実化に向かって動き始めた。改正法案は企業所得税率を内資・外資の別なく24%で統一すること、現存の外資に対しては5年間の移行期間を設けることなどを骨子としており、2007年3月の全人代で採択されることはほぼ確実と見られる。

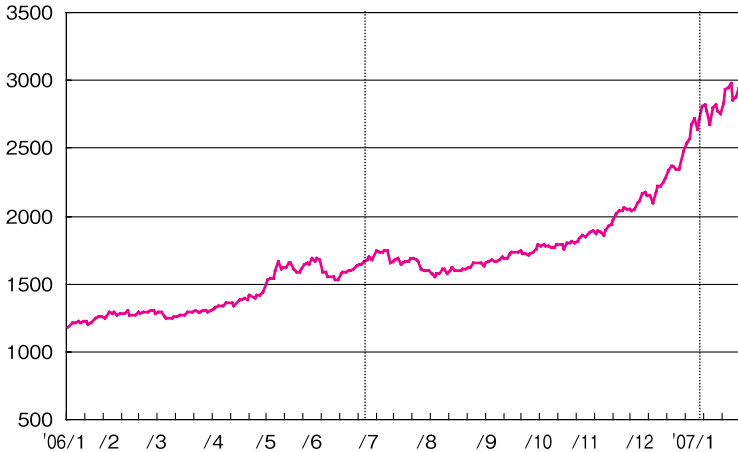
金融改革の進展と株式市場の活況

金融部門ではWTO加盟の際の合意に基づき、加盟5周年の12月11日をもって外銀に対して人民元業務の完全開放が実施された。ただし銀監会は外資銀行管理条例実施細則を公布し、個人向け人民元業務の取り扱いは、現地法人に転換した外銀支店にのみ認めるとした(非転換の支店については高額定期預金の取り扱いのみ許容)。これに対応して、邦銀2行を含む9行が支店の現地法人化を申請して受理された。

2005年に香港上場を実現した中国建設銀行に続き、中国銀行は香港市場(6月1日)と上海市場(7月5日)に上場、中国工商銀行は10月27日に香港・上海両市場に同時上場を果たした。2006年に世界株式市場は株式公開発行(IPO)による資金調達額が史上最高(2180億ドル)を記録したが、うち中国銀と中国工商銀はそれぞれ世界2位(112億ドル)と1位(220億ドル)の座を占め、相次いで世界のIPO過去最高額を更新した。建設銀を含む国有3行の株価は上場後も急伸した。中国国有銀行の上場成功は中国金融市場に対する期待感を示す一方、世界的な流動性過剰によるバブルの懸念も孕んでいる(『日本経済新聞』2006年6月5日)。

株式市場では2005年4月から始動した非流通株の流通株転換改革が進展し、2007年初時点で上場企業の95%が改革を完了するか、すでに着手した(『日刊中国通信』2007年1月23日、流通株転換政策については『アジア動向年報2006』参照)。改革の進展に伴い、前年4月に凍結されていた株式の新規発行が6月から再開された。その後中国銀行、中国工商銀行など大型IPOが相次いだことに加え、不動産投機の規制強化により余剰資金が株式市場に流入し、前年から緩慢な回復を示していた株価は年央から上昇テンポを速めた(図2)。年末から株価は本

図2 上海総合指数の推移
(2006年1月～2007年2月)



(注) 月により取引日数が異なるため、時間軸は等間隔ではないことに注意。

(出所) 『上海証券取引所統計月報』各月版より作成。

格的な高騰を開始し、12月14日には上海総合指数が2249.11ポイントと、市場最高値を更新した。年末までに上海・深圳市場の時価総額合計は前年末の約2.8倍の8.9兆元に急増した。

株価急騰に対しては、すでにバブルの存在は明らかで大幅な調整は必至とする見方と、経済の好調を反映したもので上昇基調は不変とする見方がある。ただ、株価の全般的上昇の下では、ファンドマネージャーは強気の投資姿勢をとらないかぎり低業績と判断されるため、自己の判断にかかわらず株価上昇株を買い増しせざるをえないというロックイン効果が存在するとの指摘(『中国証券報』2007年1月23日)は、注目に値しよう。

政府・企業間関係の変革

大型国有企業を所轄する國務院国有資産監督管理委員会(国資委)は、前年に引き続き国有企業の再編を積極的に推し進めた。12月に國務院は、国資委が具申した「国有資本の調整と国有企業再編の推進に関する指針」を承認・通達した。同「指針」は国有資本が過度に広範な領域に分布しているとしたうえで、今後国有資本が集中すべき重要業種・分野として、国家の安全保障にかかわる業種、重要な

インフラ・鉱物資源開発・公共財部門、および基幹産業とハイテク産業に属する重要企業を挙げた。国資委は今後具体的な業種・企業のリスト作成を急ぐこととしている。同時に国資委は、直轄する国有企業数を、再編・統合により2008年までに80~100社に絞り込むという目標を掲げた(2006年末時点では159社)。同「指針」の公布により、今後国有資本の再編・集中の加速が見込まれる。なお国有企業の債権処理をめぐる十数年にわたり法案作成が紛糾していた破産法は、8月の全人代常務委でようやく可決され、2007年6月からの施行が決まった。懸案であった既往の国有企業の破産案件については、労働債権の弁済が優先されることとなった。

国資委主導の大型国有企業再編政策は、巨大な独占企業を生み出すことで、市場競争の促進と民間企業奨励という政策と矛盾する可能性を含んでいる。「指針」の発表後、「国有資本のコントロール保持」という発想が民間企業に対する参入規制につながりかねないとの懸念が、民間企業の関連団体から表明されている(『21世紀経済報道』2006年12月22日)。なお法案策定中の物権法では、国有資本の保護に関する特殊規定を設けるか否きか否かで紛糾が続いていると伝えられる。

一方、民営化の受け皿となるべき民間企業の側でも、依然として経営の不安定性を露呈する問題が続出した。上海では投資会社福禧ホールディングスによる高速道路営業権買収をめぐる疑惑が、市党書記をはじめとする多数の市政府幹部の汚職摘発につながった(「国内政治」の項参照)。また近年国有企業買収で活発な動きを見せていたスウェットグループが債務危機に陥り、2003年に買収していた無錫市の家電メーカー・小天鵝を市政府に売り戻すという事態が生じた。

農村・農民問題にかかわる動き

党・政府は2005年から社会主義新農村建設」をスローガンに掲げ、農村・農民の所得・福利水準の向上をさらに重視する姿勢を打ち出してきた。第11次5カ年計画でも「新農村建設」は重要課題のひとつに掲げられている。都市・農村の格差縮小は社会的安定の維持という政治的意義だけでなく、消費需要の拡大によって、投資需要・外需依存の成長スタイルを是正するという経済政策上の意義も大きい。

2006年の農村世帯1人当たり所得は実質7.4%と、過去10年で最高の伸びを記録した(国家統計局速報値)。だが農業所得の伸びは3.6%に過ぎず、所得増の大部分は、出稼ぎ所得を中心とする賃金所得の増加による。賃金所得はすでに農村世帯所得の4割近くを占めており、國務院発展研究センターの調査によれば、農

村労働力の4分の1が出稼ぎで就労しているとされる(『日刊中国通信』2007年1月30日)。近年の労働力不足に対応して、2006年には各地で最低賃金の大幅な引き上げが行われた。沿海部を中心とする賃金水準の上昇は、農村世帯に目に見える利益をもたらしてきている可能性がある。

一方、近年推進されてきた農村租税改革の総仕上げとして、農業税が2006年1月1日をもって撤廃された。だが農業税廃止による負担軽減は、農村租税改革開始前の1999年と比較して、農村世帯1人当たり140元にすぎない。他方、農業税廃止に伴って実施されるはずの上級財政による補填は、必ずしも円滑に行われていないと見られ、郷鎮行政が歳入減により機能不全に陥る例が報告されている(『21世紀経済報道』2006年2月22日)。

年末に行われた中央農村工作会議・全国財政工作会議で党・政府は、引き続き「社会主義新農村建設」のスローガンの下に、農村支援に重点的な財政投入を行う方針を示している。だが農民の低所得問題の根本的解決のためには、都市への人口移動の環境整備が不可欠であることは明らかである。農村支援を強調する党・政府の姿勢には、社会的摩擦への懸念から、都市への急速な人口流入をできるだけ回避したいという本音が反映されているといえる。

日中経済関係

安倍首相の就任後の外交関係改善とともに、日中経済にかかわる政治リスクは当面減少したといえる(「対外関係」の項参照)。日中の貿易総額は前年比12.5%増と、引き続き中国の貿易総額の伸びを大きく下回る水準となった。これは在中日系企業の部材の現地調達化が一層進展したことにより、日中間の産業内貿易の伸びが鈍ってきたことを反映している可能性が高い。12月9日にフィリピンで開催された日中韓経済担当省會合では、中国は日韓両国に対し、日中韓自由貿易協定(FTA)締結を提案した。これに対して日本側は知的財産権保護などの制度整備を優先するよう要請するなど、慎重な態度をとった。なお、投資協定に関しては正式に交渉入りすることで3カ国が合意に達した(『日本経済新聞』2006年12月9日夕刊)。(今井)

対 外 関 係

近年、中国は大国としての自信を急速に深めつつある。中国政府直属の研究機

関である中国社会科学院の『2006年世界政治と安全報告』は、世界の主要国の軍勢力、国内総生産(GDP)、外交力、技術力、エネルギー力といった幾つかの項目を数値化して評価した。それによれば、中国の総合国力は世界第6位(1位アメリカ、2位イギリス、3位ロシア、4位フランス、5位ドイツ)であり、7位の日本を上回るものであると分析した。

このような中国の大国としての自覚を背景として、最近、胡錦濤政権は「平和的發展」の道を堅持して、善隣友好の外交政策を展開すると謳っている。特に、中国は多国間協調外交に注力しており、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の核問題をめぐる6カ国協議をはじめとして、上海協力機構(SCO)、東南アジア諸国連合(ASEAN)との協力、アフリカとの関係強化等に努めてきた。多国間外交の場では、中国が責任ある立場にあるがゆえの難しい舵取りが必要とされる局面が増えている一方で、多国間協力を通じて、中国の高度成長を支えるエネルギー資源の確保を図るといった実利的な一面も垣間見える。

北朝鮮の核問題をめぐる6カ国協議と中国

北朝鮮が6カ国協議の再開を拒否し続けたため、同協議は2005年11月の第5回会合以降は事実上休眠状態に入った。2006年7月5日、北朝鮮が「テポドン2号」をはじめとする弾道ミサイル7発を発射したため事態はさらに悪化した。ミサイル発射の直前、北朝鮮が発射準備の燃料注入を完了した可能性があることが判明して以来、中国は北朝鮮に対する発射の中止や6カ国協議再開を呼び掛けてきた。それにもかかわらず、北朝鮮がミサイル発射を執行したひとつの大きな原因には、2005年秋以降アメリカが科している金融制裁に対する北朝鮮の強い反発があると見られる。これに対して、7月15日、国連安全保障理事会は北朝鮮のミサイル発射への非難決議を全会一致で採択した。なお、当初日本側によって提出された決議案は、金融制裁や軍事行動等を規定した国連憲章第7章に基づくものであったが、中国とロシアの反対によってすべて削除された。

8月、北朝鮮が地下核実験を行う準備をしている兆候があるという観測が米メディア等から流れるなかで、10月3日には北朝鮮外務省が核実験予告の声明を出した。10月6日、国連安保理は北朝鮮に対する警告の議長声明を出して、核実験の実施が「国際社会の平和と安全への明白な脅威」であるとして制裁発動の可能性を示唆する強いシグナルを送った。ただし、中国とロシアはあくまでも国連の場ではなく、6カ国協議での解決を望んだため、国連憲章第7章の文言が直接的に

盛り込まれることは避けられた。北朝鮮の核実験予告はあくまでもアメリカを米朝二国間交渉へ促すための揺さぶりであるといった憶測も国際社会の一部に流れるなかで、10月9日には北朝鮮が核実験を強行した。10月14日、国連安保理は北朝鮮に対する制裁決議を全会一致で採択した。制裁決議の採択をめぐる最大の焦点は、国連憲章第7章をどのように扱うかという問題であった。中国は軍事行動を含む第7章の42条を退け、非軍事的制裁を含む41条に基づく措置に限定すべきであると主張した。このような中国の主張の根底には、過去にアメリカが安保理決議案を根拠としてイラク戦争に踏み切ったことに対する不信感もあると見られる。だが、国際社会から北朝鮮擁護に対する批判の声が上がるなかで、中国は、大量破壊兵器関連物資の移転阻止に向けた船舶の貨物検査や金融制裁をはじめとする幅広い非軍事的な制裁措置を盛り込むことで最終的に同意した。

北朝鮮包囲網が形成されるなかで、にわかに中国、北朝鮮、アメリカの三国間の外交が活発化した。10月19日、胡錦濤国家主席の特使として唐家璇国務委員が平壤を訪問して、金正日総書記との会談で核再実験の自制と6カ国協議の再開を強く呼び掛けた。その後の米中間の調整を経て、10月31日、中国、北朝鮮、アメリカの非公式協議が北京で開催され、年内に6カ国協議を再開することで合意した。12月18日、6カ国協議が13カ月ぶりに北京で再開された。同協議の枠内で金融制裁に関する専門会合も並行開催された。中国は、(1)朝鮮半島の非核化、(2)経済・エネルギー支援、(3)米朝関係正常化、(4)日朝関係正常化、(5)北東アジア地域の安全保障協力、という5つの作業部会設置を提案した。しかし、北朝鮮が核保有国の立場を全面に掲げ、アメリカの金融制裁解除が核議論を行う前提であると譲らなかったため、実質的な核交渉に入ることができず、12月22日休会となった。6カ国協議は具体的な成果を得られず、次回の日程も決められないままに、2007年へと持ち越されることになった。

日中関係

近年の日中関係は「政冷経熱」から「政冷経涼」へと傾斜しているのではないかという国内外の懸念をよそに、2006年8月15日の終戦記念日に小泉純一郎首相は靖国神社参拝を断行した。同日、中国外交部は「日本軍国主義による侵略戦争の被害国人民の感情を深く傷つけ、中日関係の政治的基礎を破壊する行為に強く抗議する」との声明を発表した。

小泉首相の靖国神社参拝によって日中関係のさらなる悪化も一時は危ぶまれた

ものの、これに対する中国側の対応はむしろ冷静なものであったといえよう。中国側は2006年9月の自民党総裁選挙を見据えて、ポスト小泉の候補者との友好関係の構築によって、日中関係悪化の軌道修正を図ろうとしたのである。また、これに呼応するかたちで、安倍晋三首相は新政権発足直後、初めての外国訪問先に中国を選んだ。10月3日、安倍首相が「村山談話」を引用して「日本は植民地支配と侵略で、多くの国々とりわけアジア諸国の人々に多大な損害と苦痛を与えた」と述べた、と新華社が大きく報道した5日後、安倍首相が中国を公式訪問した。中国では今回の安倍訪中は「氷を打ち砕く旅」と報じられた。中国政府は、中共第16期中央委員会第6回全体会議の会期直前という多忙な政治的スケジュールにもかかわらず、安倍首相の訪中を歓迎したのである。

10月8日、安倍首相は胡国家主席や温首相らと相次いで会談を行った。日中首脳会談は2005年4月以来途絶えており、1年半ぶりの開催となった。日中首脳会談では、中国側の靖国神社参拝の自粛の求めに応じて、安倍首相は将来の参拝の有無については明言しなかったものの、政治的に困難な状況を克服するために適切に対処する旨を伝えた。また、北朝鮮の核実験の実施予告に関して、日中双方

が深い憂慮を示し、中国側が引き続き北朝鮮に対して6カ国協議復帰の説得を行うとともに、拉致問題も含めて6カ国協議の枠組みなどを通じて協力していくことで合意した。さらに、今後、日中両国の共通の利益を追求する「戦略的互惠関係」を構築していくことでも合意した。日中首脳会談では日中歴史共同研究を開始することが決定された。これを受けて11月のアジア太平洋経済協力会議(APEC)の場で、両国の外相によって「歴史に対する客観的認識を深めることによって相互理解の増進を図る」ための共同研究を年内に発足させることが確認された。12月末には第1回の日中歴史共同研究会合が北京で開催された。目下のところ、安倍訪中を機に日中関係はにわかには好転の兆しを見せている。これに関して、中国外交部は日中首脳会談の成果について「中日関係を改善し、発展させるための希望の窓が開かれた」と表明した。いずれにせよ、中国側としては、2007年の統一地方選挙や参議院選挙を見据えて、安倍政権の行方を静観しているのが実状といえよう。

米中関係

中国に対する関与政策の延長線上にある「責任あるステークホルダー(利害共有者)」(responsible stakeholder)というキーワードは、初めてこれを公式的に使ったゼーリック米國務副長官が2006年6月に辞任した後も、アメリカの対中国政策の基調のひとつとして継承されつつある。このキーワードは、目覚ましい成長を続ける中国が「責任ある大国」として、経済協力や安全保障といった幅広い分野における国際関係の秩序形成に積極的にかかわっていくべきである、というアメリカ側の期待感を表している。また、これに呼応するかのように、近年、中国は「平和的発展」路線を打ち出し、大国としての平和的な発展を目指し、周辺環境の安定を図るという大義名分のもとで、多国間協調外交を積極的に展開している。

4月20日、訪米した胡錦濤国家主席はブッシュ大統領と首脳会談を実施した。米中両国は会談上、(1)双方が「責任あるステークホルダー」として多くの戦略的な利益を共有しており、建設的なパートナーを目指すこと、(2)6カ国協議やイランの核問題で協力を進めていくこと、(3)アメリカからの人民元上昇の要望に対して、中国は人民元の為替制度改革を継続して、市場開放や輸入拡大、知的財産権の保護を進めていくこと、(4)「1つの中国」政策を堅持して、平和的な中台統一を目指すこと等を確認した。さらに、7月のサンクトペテルブルグでの主要国首脳会議(G8)や、11月のハノイでのAPECの機会にも米中首脳会談が実施され、米中

両国の首脳外交が順調に進んでいることを内外に印象づけた。

しかし、アメリカ側は必ずしも中国に対する警戒感を解いたわけではない。例えば、2006年2月、アメリカ国防総省が発表した「4年ごとの国防政策の見直し」報告(QDR)は、中国が「アメリカと軍事的競争をする最大の潜在力を持つ国である」として、アメリカが軍事的な優位性を保つための対策を取るべきであると主張した。また、5月に国防総省が発行した2006年度版「中国の軍事力に関する年次報告書」は、中国が「アジアで最大の軍事大国」で、その「軍事力拡大は既に地域の軍事バランスを危険な状態に陥れている」と分析するとともに、中国との間に領土・領海、海洋資源問題等を抱える日本や東南アジア地域との緊張が拡大するであろうという予測を示した。さらに、中国が米国本土を射程距離に入れる移動式弾道ミサイルの開発によって、既にアメリカに対する核攻撃能力を保有していることや、台湾向けの短距離弾道ミサイルの配備が年平均100基のペースで増強され、既に700基以上が配備済みであること等が指摘された。それとともに、将来、EUが対中国武器禁輸措置を解除すれば、地域の軍事バランスは崩壊して、兵器や軍事技術の大規模な拡散が起こる可能性があるとの警鐘を鳴らした。近年、中国はEU諸国に対して武器禁輸措置の解除を積極的に働き掛けてきており、EUの一部の国のなかにはこれに前向きに応じる姿勢が見られるのも事実である。しかし、2006年12月に開催されたEU外相理事会では、中国が依然として人権問題の懸念を抱え、著しい進展が見られないことを理由に、武器禁輸措置の解除を当面見合わせる方針が決定された。

ただし、上述のような中国に対する懸念とはうらはらに、アメリカの一部の企業が、中国当局の言論統制に加担する動きも見せている。2006年2月、アメリカ議会下院公聴会でもこの問題が大きく扱われ、アメリカの大手ネット企業のマイクロソフト社やグーグル社が、中国当局のインターネット検閲の協力を条件として中国市場へ進出していることに厳しい批判の声が挙がった。このようなアメリカ議会を中心とするアメリカの国民世論の動きは、今後の米中摩擦の火種になる可能性も出てきた。

中国と上海協力機構

中国、ロシア、中央アジア4カ国(カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、ウズベキスタン)の正式加盟国6カ国から成る上海協力機構(SCO)は2006年に創設5周年を迎えた。近年、オブザーバー国としてモンゴル、イラン、パキス

タンが、ゲスト国としてアフガニスタンが参加している。6月15日、創設5周年を記念して第6回SCO首脳会議が上海で開催された。とりわけ今回は、アメリカによって「テロ支援国家」と見做され、かつ核開発疑惑問題を抱えるとともに、エネルギー資源大国でもあるイランの参加に大きな注目が集まった。同会議では、地域の安全保障、経済協力、資源エネルギー問題等に焦点が当てられ、SCOにおける協力と連携を謳った5周年の共同宣言が採択され「文化や伝統、政治体制や価値観などの違いを内政干渉の口実にはならない」「国際的な大量破壊兵器不拡散の枠組み強化に今後も貢献する」といった趣旨の文言が盛り込まれた。

胡錦濤国家主席は同会議で演説を行い、中国がSCOにおける活動を通じて善隣友好に努め、平和的発展の道を歩むことを謳い上げた。SCO創設以来、中国はロシアとともに同枠組みの主要プレーヤーの役割を果たしてきた。目下のところ、中国にとって、SCO加盟国との連携によって、新疆ウイグル自治区やチベット自治区とも国境を接する中央アジア地域のイスラム過激派を取り締まることは、引き続き重要な課題である。また、9・11同時多発テロ後、アメリカはアフガニスタンと隣接する中央アジア諸国において米軍を駐留させているが、中国は必ずしもこれをよしとしてはいない。この点において中国とロシアの両国の利害は一致している。既に2005年7月のSCO共同宣言のなかにキルギスタンやウズベキスタンに駐留する米軍の撤退を促す要求案が盛り込まれるとともに、同年8月には中国とロシアが初の大規模な合同軍事演習を実施した。ここでもSCOの枠組みを通じたアメリカとの対立の構図が浮き彫りになりつつある。

さらに、中国は、エネルギー資源確保の狙いから、SCOの枠組みを通じて、将来のエネルギー供給源となり得る中央アジア諸国との接近を積極的に図っている。中国は目覚ましい経済成長によってエネルギー不足問題に直面しつつあるなかで、膨大な石油や天然ガスが埋蔵されている中央アジア、カスピ海地域に大きな関心を寄せているのである。このような中国の動きに対して、近年、エネルギー輸出大国としての自信を深め、資源供給先の多角化を目指しているロシアが、少なからず警戒感を強めているのも事実である。

中国の対アフリカ外交攻勢

中国はアフリカ諸国との関係強化のための外交攻勢を強めている。近年、中国はアフリカの最貧国30数カ国を対象とした大規模な債務免除の実施や、国連平和維持活動の展開等によって、アフリカ諸国との友好関係の強化を図ってきた。そ

こには、石油資源の確保、国連における発言力強化、台湾問題対策といった中国側の意図が見え隠れしている。

2006年1月12日、中国外交部は「中国のアフリカ政策」と題する、中国のアフリカに対する外交政策の基本方針を示した初の文書を発表して、中国とアフリカ諸国が全方位的協力を強化していくことを打ち出した。同文書には、中国とアフリカ諸国が国連の役割と機能を強化することを支持すると謳われている。これに関しても、国連の場で一大「票田」であるアフリカ諸国を取り込み、中国が自らの発言力を強化しようとしているのではないかという憶測もある。確かに、一昨年(2005年)に日本の国連安保理常任理事国入りが挫折した際には、中国のアジアやアフリカ諸国への反対の働きかけが多少なりとも作用したといわれている。さらに、同文書には、中国がアフリカ諸国に対する軍事協力、人材育成、文化交流、医療支援等を進めていくことや、将来、自由貿易協定(FTA)調印や、投資、資源の共同開発、市場進出を進めていくことを目指すこと等も盛り込まれた。

11月1日、「中国・アフリカ協力フォーラム・北京サミット」が北京で開催された。アフリカ53カ国のうち、中国と外交関係を持つ48カ国の首脳が一堂に会し、アフリカからの参加者は3000人を越えた。胡錦濤国家主席は開幕式で「中国とアフリカの新しい戦略的関係の発展に向けて協力分野や範囲を拡大する」と強調した。同サミットを通じて中国は、アフリカに対する大規模な借款や援助の拡大や債務免除等を次々と打ち出した。

中国のアフリカ接近は国際社会にも多くの波紋を投げかけている。例えば、いまや中国は原油純輸入大国へと転じて、石油の総輸入量の約3割をアフリカから獲得している現実からすれば、アフリカへの接近は石油の安定的確保が目的ではないかという見方もある。また、中国の「内政不干渉」原則のもとでのアフリカ諸国への接近は、結果的にはアフリカの人権抑圧国家をも助長するのではないかという批判の声が主に欧米から上がってきている。さらに、8月のアフリカのチャドと中国の国交正常化に伴い、台湾が断交へ追い込まれたように、従来、台湾との友好国が比較的多いアフリカ地域における台湾の孤立化を図ろうという側面もあると見られる。

(松本)

2007年の課題

胡錦濤政権は、既に地方レベルの人事異動を積極的に進めつつあるなかで、2007年秋の第17回党大会において党中央の人事を刷新すると見られる。その際、

「上海閥」の勢力を最小限に抑えつつも、できる限り多くの胡の側近を登用することができるか否かが今後の政権の安定的運営のための大きな課題となる。しかし、最近、政権安定のために言論統制を強めていることが民衆の不満の声を募らせ、かえって社会の不安定要因となる可能性もある。

対外関係では、2008年夏の北京オリンピックの開催を目前に控えて、大国としての真の平和的な発展を目指すことが求められている。引き続き、国際社会における「中国脅威論」の高まりを抑えつつ、再始動しつつある6カ国協議の難局において外交的手腕を十分に発揮することができるかが注目を集めている。その意味において、中国が進めてきた多国間協調外交の真価が試されているといえそうだ。

経済では2006年にも高度成長が維持されたことで、世界経済のなかでの中国のプレゼンスはますます高まってきている。重工業化や技術力強化など、産業高度化に向けた動きも具体化してきた。だが対外不均衡の拡大、環境問題・資源問題の深刻化、地域間・階層間格差の是正など、対外経済関係や国内社会政策をめぐる矛盾は少なくない。政府は今後人民元の対ドル為替レートの上昇幅をさらに拡大し、輸入促進と黒字の対外環流によって対外不均衡の是正に努めつつ、高度成長の成果を社会問題の解決に活用していく途を模索することを迫られることになるだろう。

(松本：地域研究センター)

(今井：地域研究センター)

1月1日▶農業税全廃。

5日▶中共中央規律検査委員会第6回全体会議開催(～6日)。胡錦濤総書記が重要講話。

9日▶東シナ海の天然資源開発問題をめぐる日中政府間局長級非公式協議開催。

10日▶金正日朝鮮労働党総書記来訪(～18日)。胡総書記、温家宝首相と会談。

12日▶中共中央・国務院、「文化体制改革を深めることに関する若干の意見」を発表したことが判明。

22日▶サウジアラビアのアブドゥラー国王来訪。エネルギー協力に関する議定書に調印。

23日▶ゼーリック米国務副長官来訪(～25日)。温首相、李肇星外交部長と会談。

24日▶中国共産主義青年団中央宣伝部、『冰点周刊』を停刊処分。

2月6日▶文化大革命時の「四人組」の1人、姚文元が死去。享年74歳。

14日▶中央党校で新しい農村建設に関する特別セミナー開講式開催。胡総書記、温首相が重要講話。

3月1日▶停刊中の『冰点周刊』が復刊。

3日▶中国人民政治協商会議第10期全国委員会第4回会議開催(～13日)。

4日▶胡総書記、政協民連、民進聯組に参加。「社会主義榮辱観」を提起。

5日▶第10期全国人代第4回会議開催(～14日)。第11次5カ年計画要綱承認。

6日▶東シナ海の天然資源開発問題をめぐる日中局長級協議開催(北京、～7日)。

17日▶温首相、山西省の農村を視察。

19日▶「解放軍司令部条例」10年ぶりに公布。

20日▶国務院、「生産能力過剰産業の構造調整促進加速に関する通知」発出。

21日▶ブーチン・ロシア大統領来訪(～22日)。胡錦濤国家主席と会談、中ロ共同声明

に調印。

27日▶国務院、「出稼ぎ農民問題の解決に関する国務院の若干の意見」発表。

31日▶橋本龍太郎元首相来訪。胡国家主席と会談。胡国家主席、「日本の指導者が靖国神社への参拝を止めれば会談する」と発言。

4月1日▶温首相、オーストラリア、フィジー、ニュージーランド、カンボジアを訪問(～8日)。第1回中国・太平洋島嶼国経済発展協力フォーラム閣僚級会議の開催式に出席。

3日▶温首相、ハワード豪首相と会談、原子力原料移転協定、原子力協力協定に調印。

4日▶曹剛川国防部長、北朝鮮、ベトナム、マレーシア、シンガポール、韓国を訪問。北朝鮮で金永南最高人民会議常任委員長と会談。

13日▶連戦中国国民党名誉主席来訪(～25日)。兩岸経済貿易フォーラムに出席し、胡総書記と会談。

18日▶胡国家主席、アメリカを訪問。ブッシュ大統領、チェイニー副大統領と会談。

22日▶胡国家主席、サウジアラビア、モロッコ、ナイジェリア、ケニアを訪問(～29日)。

22日▶ボアオ・アジアフォーラム2006年年度総会開催(～23日)。

26日▶上海協力機構(SCO)国防相会議、北京で開催。合同軍事演習実施に関する共同コミュニケに調印。

27日▶第1回中国・石油輸出国機構(OPEC)エネルギー円卓会議開催。

▶胡総書記の特使として唐家璇国務委員が北朝鮮を極秘訪問(～28日)。金正日総書記と6カ国協議復帰について会談。

▶人民銀行、貸出基準金利引き上げを発表(1年ものを0.27%引き上げ5.85%に)。

5月2日▶国連安保理常任理事国5カ国とドイツがイランの核問題をめぐりパリで会議を開催(8日に6カ国外相会合)。

7日▶日中総合政策対話、北京で実施(～9日)。

9日▶共産党員先進性保持教育活動・党先進性理論セミナー開催。

▶中国、国連人権理事会の理事国に選出される。

15日▶SCO外相会議、上海で開催。

19日▶アナン国連事務総長来訪(～23日)。胡国家主席と会談。

21日▶全国県委書記・県長、「社会主義新農村の建設」についての講習会開催(～28日)。

▶ドイツのメルケル首相来訪(～23日)。胡国家主席、温首相と会談。

24日▶6カ国協議米代表ヒル国務次官補来訪(～25日)。武大偉外交部副部長と協議。

25日▶人民元対米ドル相場、8元台を突破。

30日▶白南淳北朝鮮外相来訪(～6月6日)、温首相、李肇星外交部長と会談。黄海での石油資源共同開発協定に調印。

6月1日▶陝西省人代、代理省長に袁純清を選出。

6日▶日本政府、延期中の2006年度対中国円借款740億円の供与を決定。

7日▶国務院常務会議が独占禁止法案を原則可決。

10日▶胡国家主席、宮本駐中国大使の信任状受理に際し、将来の訪日の可能性を明言。

11日▶北京市人代常務委、劉志華副市長を解任。

13日▶国務院、新規投資抑制に関する国家発展改革委等の意見を承認、公布。

▶人民銀、銀行融資の窓口規制実施。

15日▶国務院「応急管理工作の全面強化に関する国務院の若干の意見」発表。

▶SCO第6回首脳会議、上海で開催。

16日▶胡国家主席、カザフスタンを訪問(～17日)。

17日▶温首相、エジプト、ガーナ、コンゴ、アンゴラ、南アフリカ、タンザニア、ウガンダを訪問(～24日)。

27日▶賈慶林全国政協主席、香港訪問、CEPA締結3周年の記念フォーラム出席。

29日▶中共中央、広西チワン族自治区党委書記に劉奇葆を任命。

▶全人代常務委で改正義務教育法可決。

30日▶中国共産党創立85周年祝賀、共産党員先進性保持教育活動総括大会開催、胡総書記が重要演説。

7月1日▶胡総書記、青蔵鉄道の開通祝賀大会に出席し、重要講話。

3日▶中共中央、甘肅省委書記に陸浩を任命。

5日▶外交部、北朝鮮によるミサイル発射に対して自制を呼び掛ける。

6日▶胡国家主席、ブッシュ米大統領と電話会談。

▶モンテネグロと国交樹立。

10日▶全国統一戦線工作会議が北京で開催(～12日)。胡総書記が重要演説。

▶回良玉副首相が北朝鮮を訪問(～15日)。中朝友好相互援助条約締結45周年記念の祝賀会に参加。

12日▶国連安全保障理事会、北朝鮮のミサイル発射問題に関する決議を中国含む15理事国の全会一致で採択。

16日▶胡国家主席、G8出席のためロシアを訪問、ブッシュ米大統領と会談。翌日はプーチン・ロシア大統領、シラク仏大統領、プロディ伊首相と会談。中ロ印3カ国首脳会議に出席。

19日▶貴州省人代、代理省長に林樹森を選

出。

8月1日▶国家發展改革委等、「新規着工投資案件の整頓に関する指導意見」発出。

6日▶チャドと国交樹立。

9日▶『江沢民政選』第1～3巻が発行。

15日▶外交部、小泉首相の靖国神社参拝に対して抗議の声明を発表。

18日▶人民銀行、預金と貸出基準金利の0.27%引き上げを発表。1年定期2.52%、1年もの貸出6.12%。

21日▶中共中央外事工作会議開催。胡総書記、温首相が重要講話。

▶人民銀行、預金準備率0.5%引き上げ発表。

22日▶第10期全人代常務委第23回会議開催（～27日）。企業破産法可決。

24日▶公安部、カザフスタンと合同で反テロ合同演習「天山1号2006」実施（～26日）。

25日▶外交部、台湾の胡鎮埔陸軍司令官の訪日について日本政府に抗議。

9月1日▶国務院全国農村総合改革工作会議（～2日）。温首相が重要講話。

7日▶国務院、全国農民工工作座談会を開催（～8日）。

9日▶温首相、中国・EU首脳会議出席のためフィンランドを訪問。EU側、対中武器禁輸措置の解除に向け努力すると表明。

10日▶温首相、アジア欧州会合(ASEM)に出席。

▶初の米中海軍合同軍事演習実施。

11日▶温首相、第5回SCO加盟国首脳会議に出席のためタジキスタンを訪問。

13日▶中共中央弁公庁・国務院弁公庁、「『第11次5カ年計画』期間(2006～2010)文化発展計画要綱」を交付。

19日▶IMF、中国等4カ国の投票権拡大を決定。

23日▶第6回日中総合政策対話、東京で開催（～26日）。

24日▶中共中央政治局、陳良宇上海党委書記を解任。中央政治局委員の職務を停止、党委書記代行に韓正を決定。

26日▶温首相、安倍晋三新首相へ祝電。

29日▶台湾海峡兩岸の中秋節チャーター便第1便が台北から上海浦東空港へ到着。

30日▶湖南省人代、代理省長に周強を選出。

10月4日▶EU、中国・ベトナム製革靴に対する反ダンピング課税決定。

8日▶安倍首相来訪（～9日）。胡国家主席、温首相らと会談。共同プレスコミュニケ発表。

▶中共第16期中央委員会第6回全体会議開催（～11日）。「調和社会」の建設を目指すコミュニケを発表。

9日▶北朝鮮が核実験実施。中国外務省、抗議の声明を発表。胡国家主席、プッシュ大統領と電話協議。

12日▶唐国務委員、アメリカ訪問。プッシュ大統領と会談。

13日▶盧武鉉韓国大統領来訪。胡国家主席、温首相と会談。

14日▶唐国務委員、ロシア訪問。プーチン大統領と会談。

▶国連安保理、対北朝鮮制裁を含む第1718号決議を全会一致で採択。

18日▶唐国務委員、北朝鮮訪問。19日、金正日総書記と会談。胡国家主席からのメッセージ伝達。

20日▶ライス米国務長官、来訪（～21日）。胡国家主席、温首相、李肇星外交部長と会談。

22日▶紅軍長征勝利70周年記念大会開催。

23日▶チベット自治区党委書記に張慶黎を選出。

27日▶第10期全人代常務委第24回会議開催（～31日）。

▶中国工商銀行，香港・上海証券取引所に同時上場。資金調達額で世界最高記録更新。

30日▶温首相，南寧における中国・ASEAN対話関係構築15周年記念サミットに出席。

▶甘肅省人代，代理省長に徐守盛を選出。

31日▶河北省人代，代理省長に郭庚茂を選出。江西省人代，代理省長に呉新雄を選出。

▶中国，北朝鮮，米国の6カ国協議団長が北京で非公式会合。協議再開で合意。

11月1日▶中国・アフリカ協力フォーラムを北京で開催(4～5日に首脳会議)。胡国家主席が重要講話。「北京首脳会議宣言」および「北京行動計画」採択。

3日▶人民銀行，預金準備率0.5%引き上げを発表。本年3度目。

6日▶雲南省人代，代理省長に秦光荣を選出。

8日▶第3回米中戦略対話，北京で開催。

9日▶ロシアのフラトコフ首相来訪。温首相と中ロ首相第11回定例会議開催。

▶国家発展改革委，「第11次外資利用5カ年計画(2006～2010年)」発表。

12日▶孫文生誕140周年記念大会，北京で開催。胡総書記が祖国の平和統一に関する重要講話。

15日▶胡総書記・国家主席，ベトナム，ラオス，インド，パキスタンを訪問(～26日)。

18日▶アジア太平洋経済協力会議(APEC)がベトナムで開催。胡国家主席，第14回非公式首脳会談出席。会期中，盧武鉉韓国大統領，安倍首相，プーチン・ロシア大統領，ブッシュ米大統領と会談。

19日▶米中合同海上捜索救助演習，南シナ海で実施。

21日▶胡国家主席，インドを訪問(～23日)。シン首相，カラム大統領と会談し，共同宣言

発表。

23日▶第12回全国国民政会議(～24日)。温首相が重要講話。

▶胡国家主席パキスタンを訪問(～26日)。ムシャラフ大統領と会談。自由貿易協定(FTA)に調印。

▶第7回日中防衛安全協議が2年ぶりに東京で開催。

12月3日▶中共中央，四川省党委書記に杜青林，吉林省党委書記に王珉を任命。

4日▶中共中央，海南省党委書記に衛留成を任命。

5日▶中共中央経済工作会議開催(～7日)。

11日▶中国・パキスタンが合同反テロ軍事演習「友好2006」を実施(～18日)。

▶外銀の個人向け人民元業務を解禁。

13日▶ブッシュ米大統領来訪，胡国家主席と会談。

14日▶張定発人民解放軍海軍司令員死去。後任に呉勝利。

▶第1回米中戦略経済対話，北京で開催(～15日)。胡国家主席，ポールソン米財務長官ら米側代表団と会談。

▶上海株式総合指数，5年ぶり高値更新。

16日▶中国，アメリカ，インド，日本，韓国5カ国エネルギー担当相会議開催(北京)。

18日▶吉林省人代，代理省長に韓長賦を任命。

▶第5回6カ国協議第2段階会議が北京で開催(22日に休会を宣言)。

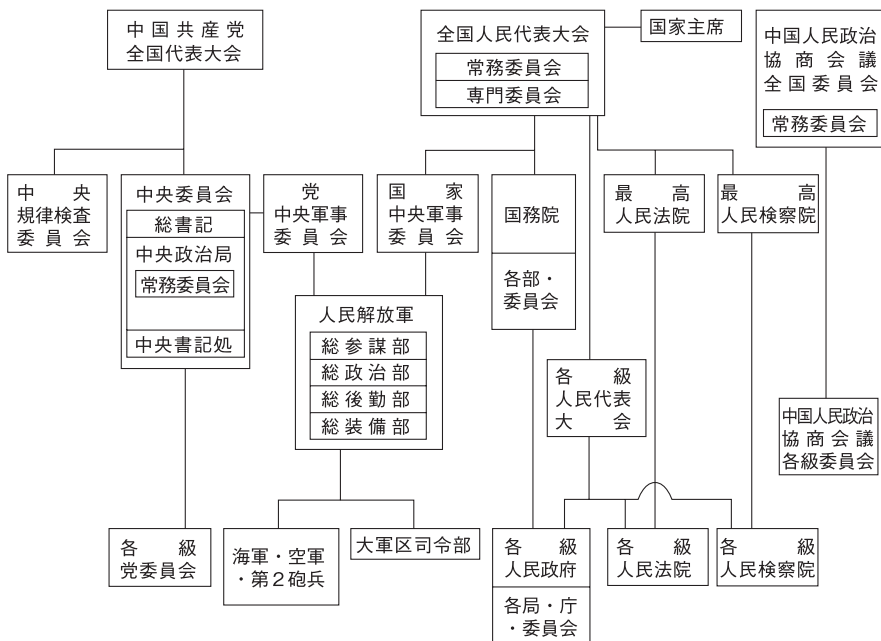
20日▶ナザルバエフ・カザフスタン大統領来訪。胡国家主席と会談。

24日▶第10期全人代常務委第25回会議開催(～29日)。孫政才を農業部長に決定。

26日▶日中歴史共同研究委員会第1回会議開催(北京，～27日)。

29日▶『2006年中国の国防白書』発表。

① 国家機構図



② 中国共産党・国家指導者名簿

(2006年末現在)

1. 中国共産党

(1) 第16期中央委員会

総書記 胡錦濤

中央政治局常務委員

胡錦濤 呉邦国 温家宝

賈慶林 曾慶紅 黄 菊

呉官正 李長春 羅 幹

中央政治局委員

王樂泉 王兆国 回良玉

劉 淇 劉雲山 李長春

呉 儀 呉邦国 呉官正

張立昌 張德江 羅 幹

周永康 胡錦濤 俞正声

賀国強 賈慶林 郭伯雄

黄 菊 曹剛川 曾慶紅

曾培炎 温家宝

(注：2005年9月25日に中央政治局委員の陳良宇は職務停止となっている)

中央政治局候補委員

王 剛

中央書記処書記 曾慶紅 劉雲山 周永康

賀国強 王 剛 徐才厚

何 勇

(2) 中央規律検査委員会

書記 呉官正

副書記 何 勇 夏贇忠 李至倫
張樹田 劉錫榮 張惠新
劉峰岩 馬 馭

(3) 中央軍事委員會

主 席 胡錦濤
副主席 郭伯雄 曹剛川 徐才厚
委 員 梁光烈 李繼耐 廖錫龍
陳炳德 喬清晨 張定發
靖志遠

(4) 中央直屬機關

中央弁公庁主任 王 剛
中央組織部長 賀国強
中央宣伝部長 劉雲山
中央統一戰線工作部長 劉延東
中央對外連絡部長 王家瑞

2. 国家最高機關

国家主席 胡錦濤
国家副主席 曾慶紅
全国人民代表大会常務委員會委員長 吳国邦
中国人民政治協商會議主席 賈慶林
國務院總理 温家宝
国家中央軍事委員會主席 胡錦濤
最高人民法院院長 蕭 揚
最高人民檢察院檢察長 賈春旺

3. 人民解放軍

總參謀長 梁光烈
總政治部主任 李繼耐
總後勤部長 廖錫龍
總裝備部長 陳炳德
海軍司令員 吳勝利
空軍司令員 喬清晨
第2砲兵司令員 靖志遠

4. 國務院

總 理 温家宝

副總理 黃 菊 吳 儀 曾培炎 回良玉
国务委員 周永康 曹剛川 唐家璇 華建敏¹⁾
陳志立

外交部部長 李肇星
国防部部長 曹剛川
国家發展改革委員會主任 馬 凱
教育部部長 周 濟
化学技術部部長 徐冠華
国防科學技術工業委員會主任 張雲川
国家民族事務委員會主任 李德洙
公安部部長 周永康
国家安全部部長 許永躍
監察部部長 李至倫
民政部部長 李学拳
司法部部長 吳愛英
財政部部長 金人慶
人事部部長 張柏林
労働社会保障部部長 田成平
国土資源部部長 孫文盛
建設部部長 汪光燾
鐵道部部長 劉志軍
交通部部長 李盛霖
信息(情報)産業部部長 王旭東
水利部部長 汪恕誠
農業部部長 孫政才
商務部部長 薄熙來
文化部部長 孫家正
衛生部部長 高 強
人口計画生育(出産)委員會主任 張維慶
中国人民銀行行長 周小川
審計(會計檢查)署審計長 李金華
国有資産監督管理委員會²⁾主任 李榮融

(注)*1) 国家行政学院院长を兼務。

*2) 直屬特設機構。

③ 各省、市、自治区首脳名簿(2006年末現在)

省・市・自治区	党委員会書記	省市長 市主 長席	人代常務 委員会主任	省・市・自治区	党委員会書記	省市長 市主 長席	人代常務 委員会主任
北京	劉 淇	王岐山	于均波	湖 北	俞正声	羅清泉	楊永良
天津	張立昌	戴相龍	劉勝玉	湖 南	張春賢	周 強(代)	張春賢
河 北	白克明	郭庚茂(代)	白克明	広 東	張德江	黃華華	黃麗滿
山 西	張宝順	于幼軍	張宝順	広 西	劉奇葆	陸 兵	(空席)
内モン ゴル	儲 波	楊 晶	儲 波	海 南	衛留成	衛留成	(空席)
遼 寧	李克強	張文岳	李克強	重 慶	汪 洋	王鴻拳	汪 洋
吉 林	王 珉	韓長賦(代)	王雲坤	四 川	杜青林	張中偉	張学忠
黒龍江	錢運録	張左己	錢運録	貴 州	石宗源	林樹森(代)	石宗源
上 海	韓 正(代)	韓 正	龔学平	雲 南	白恩培	秦光栄(代)	白恩培
江 蘇	李源潮	梁保華	李源潮	チベット	張慶黎	ジャンバ ピンツォ	列 確
浙 江	習近平	呂祖善	習近平	陝 西	李建国	袁純清(代)	李建国
安 徽	郭金龍	王金山	郭金龍	甘 肅	陸 浩	徐守盛(代)	(空席)
福 建	盧展江	黃小昌	盧展江	青 海	趙樂際	宋秀岩	趙樂際
江 西	孟建注	呉新雄(代)	孟建柱	寧 夏	陳建国	馬啓智	陳建国
山 東	張高麗	韓寓群	張高麗	新 疆	王樂泉	イスマイ ル・ティ ワルディ	アブドライ ム・アミテ
河 南	徐光春	李成玉	徐光春				

(注) (代)は代理。

主要統計

中 国 2006年

1 基礎統計

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
人 口(万人)	126,743	127,627	128,453	129,227	129,988	130,756	131,448
就 業 人 口(万人)	72,085	73,025	73,740	74,432	75,200	75,825	76,400
消費者物価上昇率(%)	0.4	0.7	-0.8	1.2	3.9	1.8	1.5
都市部失業率(%)	3.1	3.6	4.0	4.3	4.2	4.2	4.1
為替レート(1ドル=元, 平均)	8.2784	8.2770	8.2770	8.2770	8.2768	8.1917	7.9735

(出所) 『中国統計年鑑2006』, 国家統計局発表による。

2 国内総支出(名目価格)

(単位: 億元)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
最 終 消 費	61,516	66,878	71,691	77,450	87,033	96,918	...
民 間 消 費	45,846	49,213	52,571	56,834	63,834	70,906	...
政 府 消 費	15,661	17,665	19,120	20,615	23,199	26,012	...
総 資 本 形 成 額	34,843	39,769	45,565	55,963	69,168	79,560	...
財・サービス純輸出額	2,390	2,325	3,094	2,986	4,079	10,223	...
国 内 総 支 出 額	98,749	108,972	120,350	136,399	168,280	186,701	...

(出所) 『中国統計年鑑2006』。

3 産業別国内総生産(名目価格)

(単位: 億元)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
第 1 次 産 業	14,716	15,516	16,239	17,068	20,956	23,070	24,700
第 2 次 産 業	45,556	49,512	53,897	62,436	73,904	87,047	102,004
第 3 次 産 業	38,943	44,627	50,197	56,318	65,018	72,968	82,703
国 内 総 生 産	99,215	109,655	120,333	135,823	159,878	183,868	209,407
国 民 総 生 産	98,001	108,068	119,096	135,174	159,587	183,956	...
食料*生産量(万トン)	46,218	45,264	45,706	43,070	46,950	48,402	49,746
1人当たりGDP(元)	7,858	8,622	9,398	10,542	12,336	14,040	15,931

(注) *穀物・豆類・イモ類。

(出所) 表1に同じ。

4 産業別国内総生産成長率

(%)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
第 1 次 産 業	2.4	2.8	2.9	2.5	6.3	5.2	5.0
第 2 次 産 業	9.4	8.4	9.8	12.7	11.1	11.7	12.5
第 3 次 産 業	9.7	10.2	10.4	9.5	10.0	10.0	10.3
国 内 総 生 産	8.4	8.3	9.1	10.0	10.1	10.2	10.7
国 民 総 生 産	8.9	8.1	9.5	10.6	10.4	11.0	...
1人当たりGDP(元)	7.6	7.5	8.4	9.3	9.4	9.6	10.2

(出所) 表1に同じ。

5 国・地域別貿易

(単位:億ドル)

	2004		2005		2006	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
E U	1,071.6	701.2	1,437.1	740.0	1,819.8	903.2
ド イ ツ	237.6	303.7	325.3	307.2	403.2	378.8
ア メ リ カ	1,249.4	446.6	1,629.0	487.3	2,034.7	592.1
日 本	735.1	943.3	840.0	1,004.5	916.4	1,157.2
香 港	1,008.7	118.0	1,244.8	1,222.7	1,553.9	1,078.7
A S E A N	429.0	629.8	553.7	750.0	713.3	892.3
韓 国	278.1	622.3	351.1	768.2	445.3	897.8
台 湾	135.4	647.6	165.5	746.8	207.4	871.1
そ の 他	1,025.8	1,503.5	1,073.5	574.3	1,999.6	1,523.7
合 計	5,933.3	5,612.3	7,620.0	5,612.3	9,690.7	7,916.1

(出所) 2005年までは『中国統計年鑑2006』, 2006年は海関総署。

6 国際収支

(単位:億ドル)

	2003	2004	2005	2006上半期
貿 易 収 支	446.5	589.8	1,341.9	799.7
輸 出	4,382.7	5,933.9	7,624.8	4,287.4
輸 入	-3,936.2	-5,344.1	6,282.9	3,487.8
貿 易 外 収 支	-85.7	-97.0	-93.9	-56.6
資 産 移 転 収 支	-78.4	-35.2	106.4	36.5
経 常 収 支	176.3	229.0	253.9	136.2
経 常 収 支	458.7	686.6	1,608.2	915.8
資 本 ・ 金 融 収 支	527.3	1,106.6	629.6	389.3
資 本 収 支	-0.5	-0.7	41.0	19.5
金 融 収 支	527.7	1,107.3	588.6	369.9
直 接 投 資	472.3	531.3	678.2	309.6
流 入	-82.8	-18.1	860.7	410.1
流 出	555.1	549.4	182.5	100.4
証 券 投 資	114.3	196.9	-49.3	-292.0
債 務 債 権	29.8	64.9	220.0	161.7
負 債	84.4	132.0	269.3	453.7
そ の 他 投 資	-58.8	379.1	-40.3	352.2
資 産	-179.2	19.8	3,067.3	2,242.8
負 債	120.4	359.3	3,107.6	1,890.6
誤 差 脱 漏	184.2	270.5	-167.7	-84.1
準 備 資 産	-1,170.2	-2,063.6	-2,070.2	-1,221.1

(出所) 『中国統計年鑑』(各年版), 2006年上半期は国家外匯管理局発表。

7 国家財政

(単位:億元)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
財 政 収 入	13,395	16,386	18,904	21,715	26,396	31,649	39,344
財 政 支 出	15,887	18,903	22,053	24,650	28,487	33,930	40,213
財 政 収 支	-2,491	-2,517	-3,150	-2,935	-2,090	-2,281	-870
債 務 収 入	4,180	4,604	5,679	6,154	6,879	6,923	...
国 内 公 債 ・ 国 債	4,157	4,484	5,679	6,033	6,734	6,923	...
海 外 借 入	23	120	0	121	145	0	...

(出所) 『中国統計年鑑2006』, 2006年は全人代での財政報告による。